

令和8年度矢板市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

矢板市の農業は、昔から稲作地帯であったが、主食用米の需要の減少に伴い営農形態の変更を余儀なくされてきた。このような中、規模拡大による土地利用型農業の確立を目指す農家や、園芸作物を取り入れた複合化により経営の安定を図ろうとする農家もでてきている。

しかしながら、近年温暖化の影響とみられる高温や局地的大雨等への対策、並びに農家の高齢化及び後継者不足による農家数の減少が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

矢板市総合戦略等を踏まえ、水田を活用した野菜等の高収益作物の生産拡大、低コスト生産を推進し、水田農業の収益性向上を図る。

適地適作を基本とし、地域計画及びほ場整備と連携した団地化を推進することで、産地の競争力向上を図る。

先端技術等を活用した生産性向上を推進するとともに、適切な栽培管理等の基本技術の励行による品質・収量の向上を目指すことで、稼げる水田農業の実現を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作を基本としつつ、地域計画を通じ「人」と「農地」、「作物」を適切に組み合わせ、担い手への農地の集積・集約を促進し、経営の大規模化による効率的な生産を推進する。

また、麦・大豆、飼料作物、高収益作物などが定着している場合には、現場の状況を踏まえ、畑地化促進事業の活用を支援する。

また、地域の担い手が自ら考え、最適なローテーションを構築できるよう推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

矢板市の米生産は、コシヒカリが約49%と一番多く、次いでとちぎの星（約42%）が作付されている。4月下旬から5月上旬にかけて田植えを行う早期栽培が主流となっており、天候等による被害が出た場合は大きな打撃を受けやすくなっている。

生産された米は、JA等を通じて「栃木米」として出荷販売、JAのカントリーエレベーター等で乾燥調製されたコシヒカリは、全農を通じコープネットに供給されている。実需者の求める「品質の安定」、「安全・安心（トレーサビリティ）」、「こだわり（減農薬・減化学肥料）」等に対応した米の生産と安定取引の推進を図る。

(2) 備蓄米

非主食用米として重要な位置づけにあり、地域の稲作経営と水田の維持・発展のためにも有効であることから、JA等との連携を図り、生産の拡大と安定供給を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、矢板市総合戦略等を踏まえた飼料用米の生産拡大を図る。生産拡大にあたっては、「多収品種」、「フレコン・バラ出荷」等の取組を要件とする産地交付金を活用した推進を図る。また、二毛作や耕畜連携（飼料用米のわら利用）による農地の高度利用等を進め、現行作付面積の維持・拡大を図る。

ウ 新市場開拓用米

海外におけるコメの新たな需要見込から、市・J A・販売業者と連携して取り組みを図る。

エ WCS 用稲

専用品種の導入又は家畜堆肥の施用による WCS 稲の作付面積の維持を図る。また、二毛作や耕畜連携（WCS 用稲の資源循環）による農地の高度利用等を進め、現行作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

実需者及び J A 等との連携を図り、生産の拡大と安定供給を図る。また、二毛作による農地の高度利用等を進め、現行作付面積の維持・拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆においては、単収も低い水準で推移していることから、生産量が年々減少しており、実需とのギャップも生じている。効率的な生産体制への転換及び二毛作による農地の高度利用等を進め、現行の麦・大豆作付面積の維持・拡大を図りながら、ニーズに対応した麦・大豆生産を推進する。

また、麦・大豆においては、「排水対策」、「土づくり」等の取組を支援し、実需者の求める「品質の安定」、「安全・安心（トレーサビリティ）」に対応しつつ、高品質安定生産を図る。

さらに、水田での飼料作物についても、二毛作又は二期作の取組を支援し、また、耕畜連携の促進による取組面積の拡大や収量の向上・高品質化を図る。

(5) そば

麦・大豆に次ぐ土地利用型作物として、地元そば店・直売所向けに作付けが進んでいる。地域活性化を担う重要な振興作物であるが、湿害の影響が大きく作柄変動が大きい。実需者の求める「品質の安定」、「安全・安心（トレーサビリティ）」に対応しつつ、高品質安定生産を図る。また、二毛作による農地の高度利用等を進め、現行作付面積の維持・拡大を図る。

(6) 地力増進作物

緑肥作物のすき込み等により、地力の回復を図り、高収益作物等の生産拡大や化学肥料の低減を図っていく。

○対象作物：えん麦、アウエナストリゴサ（えん麦野生種）、ライ麦、ライ小麦、大麦、小麦、大豆、そば、稲、ソルガム、とうもろこし、ヒエ、ギニアグラス、イタリアンライグラス、スーダングラス、トールフェスク、ケンタッキーブルーグラス、ミレット類、チモシー、アニュアルライグラス、オオナギナタガヤ、テフグラス、バヒアグラス、グリーピングベントグラス、オーチャードグラス、クロタラリア、セスバニア、エビスグサ、ヘアリーベッチ、レンゲ、クローバ類、アルファル

ファ、ひまわり、マリーゴールド、コスモス、シロガラシ、菜の花（なたね）、カラシナ、ハゼリンソウ、ダイカンドラ

※ 対象作物は青刈りを含む

(7) 高収益作物

矢板市総合戦略等を踏まえ、矢板市内で相応の生産実績のある品目や、生産者の経営向上に寄与することが期待できる 11 品目（いちご・しゅんぎく・トマト・うど・ねぎ・かんしょ（さつまいも）・アスパラガス・たまねぎ・かぼちゃ・なす・ばれいしょ）の「品質の安定」、「安全・安心（トレーサビリティ）」を推進、生産拡大さらには産地化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度(令和7年度) 作付面積等		当年度(令和8年度) の作付予定面積等		令和8年度 の作付目標面積等※	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,678		1,522		1,522	
備蓄米	0		100		100	
飼料用米	198		210		210	
米粉用米	0		5		5	
新市場開拓用米	0		5		5	
WCS用稲	34		38		38	
加工用米	122		125		125	
麦	130		130	6	130	6
大豆	8	3	12	4	12	4
飼料作物	103	37	110	37	110	37
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	46	10	47	10	47	10
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		1		1	
高収益作物	42		36		36	
・野菜	42		36		36	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
かい廃等	0		0		0	
畑地化	3		2		2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	いちご、トマト、しゅんぎく、ねぎ、うど、かんしょ、アスパラガス、たまねぎ、かぼちゃ、なす、ばれいしょ（基幹作）	矢板市園芸11品目の産地化支援	取組面積 (ha)	24.8ha	（令和8年度） 28.0ha
2	飼料用米（基幹作）	飼料用米の生産性向上支援	収益力向上の取組面積 (ha)	197.4ha	（令和8年度） 210.0ha
3	麦、大豆（基幹作・二毛作）	麦・大豆の生産性向上支援	収益力向上の取組面積 (ha)	122.3ha	（令和8年度） 125.0ha
4	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、加工用米、そば（二毛作・二期作）	二毛作・二期作支援	取組面積 (ha)	48.6ha	（令和8年度） 55.0ha
5-1	飼料用米（基幹作）	耕畜連携支援（わら利用）	取組面積 (ha)	24.1ha	（令和8年度） 35.0ha
5-2	WCS用稲（基幹作）	耕畜連携支援（資源循環）	取組面積 (ha)	14.1ha	（令和8年度） 16.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 栃木県

協議会名: 矢板市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	矢板市園芸11品目の産地化支援	1	24,600	いちご、トマト、しゅんぎく、ねぎ、うど、かんしょ、アスパラガス、たまねぎ、かぼちゃ、なす、ばれいしょ(基幹作)	交付対象水田であり、出荷・販売を目的に生産されていること
2	飼料用米の生産性向上支援	1	7,700	飼料用米(基幹作)	次のいずれかに取組むこと (多収品種の使用、直播栽培、家畜堆肥の施用(1t以上/10a、鶏糞堆肥施用の場合はこの限りではない)、団地化1ha以上、収穫機械の共同利用、フレコン、バラ出荷)
3	麦・大豆の生産性向上支援	1	5,000	麦、大豆(基幹作)	次のいずれかに取組むこと (団地化1ha以上、排水対策(明渠又は心土破碎等)、土づくり、大豆300A技術)
3	麦・大豆の生産性向上支援(二毛作)	2	5,000	麦、大豆(二毛作)	
4	二毛作・二期作支援(二毛作)	2	16,000	麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、加工用米、そば(二毛作・二期作)	麦・大豆は農協等との出荷契約又は実需者との販売契約の締結。飼料作物は、利用供給協定の締結。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を作成していること。その他の作物は別途要件あり。
5-1	耕畜連携支援(わら利用)	3	11,000	飼料用米(基幹作)	利用供給協定の締結。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を作成していること。
5-2	耕畜連携支援(資源循環)	3	11,000	WCS用稲(基幹作)	利用供給協定の締結等。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。